

承認第10号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和3年5月17日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和2年度木津川市公共下水道事業会計補正予算第3号について

令和 2 年度

公共下水道事業会計補正予算第 3 号

京都府木津川市

令和2年度 木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和2年度木津川市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度木津川市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)		
				(収)	(入)
第1款 下水道事業収益	2, 419, 976千円	△21, 279千円	2, 398, 697千円		
第1項 営業収益	973, 010千円	15, 721千円	988, 731千円		
第2項 営業外収益	1, 446, 965千円	△37, 000千円	1, 409, 965千円		
		(支出)			
第1款 下水道事業費用	2, 419, 976千円	△21, 279千円	2, 398, 697千円		
第1項 営業費用	2, 259, 126千円	△21, 071千円	2, 238, 055千円		
第2項 営業外費用	157, 700千円	△208千円	157, 492千円		

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額561, 562千円は、過年度分損益勘定留保資金59, 591千円及び当年度分損益勘定留保資金501, 971千円で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)		
				(収)	(入)
第1款 資本的収入	575, 674千円	△82, 544千円	493, 130千円		
第1項 企業債	301, 700千円	△50, 100千円	251, 600千円		
第3項 他会計補助金	87, 388千円	△30, 000千円	57, 388千円		
第4項 工事負担金	1, 575千円	△1, 575千円	0千円		
第6項 基金繰入金	1, 933千円	△491千円	1, 442千円		
第7項 その他資本的収入	1, 286千円	△378千円	908千円		
		(支出)			
第1款 資本的支出	1, 105, 182千円	△50, 490千円	1, 054, 692千円		
第1項 建設改良費	474, 155千円	△50, 490千円	423, 665千円		

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	195, 400千円	証書借入 又は 証券発行	年4.0% 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借換することができる。
流域下水道事業	56, 200千円			
計	251, 600千円	—	—	—

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	106, 286千円	△3, 018千円	103, 268千円

第6条 予算第9条に定めた一般会計からの補助金の金額を、272, 024千円に補正する。

令和3年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

令和2年度 木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
(実施計画)

1. 収益の収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業収益			2,419,976
	1. 営業収益		973,010
	1. 下水道使用料		951,924
	2. 他会計負担金		19,270
	3. その他営業収益		1,816
	2. 営業外収益		1,446,965
	2. 他会計補助金		259,005
収入合計			2,419,976

(単位:千円)

補正予定額	計	備考
△21,279	2,398,697	
15,721	988,731	
15,809	967,733	1. 下水道使用料 15,809
108	19,378	1. 雨水処理負担金 108
△196	1,620	1. 下水道手数料 △196
△37,000	1,409,965	
△37,000	222,005	1. 一般会計補助金 △37,000
△21,279	2,398,697	

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業費用			2,419,976
	1. 営業費用		2,259,126
	1. 管渠費		19,694
	2. 処理場費		120,705
	3. 普及指導費		800
	4. 業務費		57,582
	5. 総係費		78,509
	2. 営業外費用		157,700
	1. 支払利息及び企業債利息		150,699
支出合計			2,419,976

(単位:千円)

補正予定額	計	備考
△21,279	2,398,697	
△21,071	2,238,055	
△2,300	17,394	2. 光熱水費 △500 4. 委託料 △300 8. 修繕費 △500 9. 工事請負費 △1,000
△14,282	106,423	2. 燃料費 △100 3. 光熱水費 △1,500 4. 委託料 △9,982 5. 修繕費 △2,700
△300	500	1. 補助及び交付金 △300
△3,000	54,582	1. 委託料 △2,900 2. 貸倒引当金繰入額 △100
△1,189	77,320	3. 手当 △918 7. 旅費 △51 10. 印刷製本費 △20 17. 負担金 △200
△208	157,492	
△208	150,491	3. 一時借入金利息 △208
△21,279	2,398,697	

2. 資本的収入及び支出

(1) 収 入

款	項	目	既決予定額
1. 資本的収入			575,674
	1. 企業債		301,700
	1. 企業債		301,700
	3. 他会計補助金		87,388
	1. 他会計補助金		87,388
	4. 工事負担金		1,575
	1. 工事負担金		1,575
	6. 基金繰入金		1,933
	1. 基金繰入金		1,933
	7. その他資本的収入		1,286
	2. 負担金		1,284
収 入 合 計			575,674

(単位: 千円)

補正予定額	計	備	考
△82,544	493,130		
△50,100	251,600		
△50,100	251,600	1. 下水道事業債	△50,100
△30,000	57,388		
△30,000	57,388	1. 一般会計補助金	△30,000
△1,575	0		
△1,575	0	1. 工事負担金	△1,575
△491	1,442		
△491	1,442	1. 基金繰入金	△491
△378	908		
△378	906	2. 負担金	△378
△82,544	493,130		

(2) 支 出

款	項	目	既決予定額
1. 資本的支出			1,105,182
	1. 建設改良費		474,155
	1. 公共下水道費		397,280
	2. 流域下水道費		76,875
支 出 合 計			1,105,182

(単位: 千円)

補正予定額	計	備	考
△50,490	1,054,692		
△50,490	423,665		
△31,590	365,690	2. 手当	△2,100
		9. 印刷製本費	△50
		10. 委託料	△8,400
		11. 貸借料	△840
		12. 工事請負費	△18,100
		13. 補償費	△2,100
△18,900	57,975	1. 負担金	△18,900
△50,490	1,054,692		